

IMFを通じた日本の技術支援活動



能力開発局

700 19th Street NW
Washington, DC 20431
USA
Tel.: 1-202-623-7000
Fax: 1-202-623-7106
Email: GlobalPartnerships@imf.org

Printed October 2015

JSA25

能力開発に関する
日本とIMFのパートナーシップの25年

年次報告書 | 2015年度

国際通貨基金

Japan

IMFを通じた
日本の技術支援活動に関する
年次報告書

2015年度

© October, 2015 International Monetary Fund

Cover design and production: IMF Multimedia Services Section

International Monetary Fund
700 19th Street, N.W., Washington, DC 20431, U.S.A.
Internet: www.imf.org

Ancillary materials for the Annual Report—Annexes—can be accessed at the JSA Annual Report web page at <http://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>.

Print copies of the full report with annexes are available from the IMF Institute for Capacity Development, 700, 19th Street, N.W., Washington, DC 20431.

I. 序言・背景	1
はじめに.....	1
IMFの能力開発活動.....	1
II. 日本とIMFのパートナーシップ	5
日本の拠出状況.....	5
パートナーシップ.....	5
III. JSA資金を活用した活動	7
TAと関連活動.....	7
プロジェクト及びプログラムの承認プロセス.....	7
コミットメント.....	13
地域別資金配分.....	15
分野別資金配分.....	15
JSA資金拠出を受けたCDの有効性.....	16
評価.....	17
アジア太平洋地域事務所.....	19
広報及びアウトリーチ.....	19
域内の関係調整.....	19
サーベイランス及びリサーチ活動.....	20
能力開発プログラムの運営.....	20
日本-IMFアジア奨学金プログラム.....	20
博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム.....	22

表

1. 日本の拠出状況（1990～2015年度）.....	5
2. 承認年度別新規及び継続中のプログラム・複数年度予算（2010～2015年度）.....	10
3. IMFの複数ドナーによるイニシアティブ—コミットメント及びディスバースメント.....	12
4. JSAによる能力開発の地域別年間コミットメント上位10受益国（1993～2015年度）.....	13
5. JSAによる能力開発の地域別上位10受益国（2011～2015年度）.....	15
6. JSAによる能力開発分野別年間コミットメント（1993～2015年度）.....	16
7. 日本-IMFアジア奨学金プログラム.....	21
8a. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム国別奨学生数（1996～2008年）.....	23
8b. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム：日本人奨学生数とIMF採用人数 （1996～2015年）.....	23

図	
1. 能力開発活動の実施状況	1
2. 能力開発へのドナー拠出額	1
3. JSAの能力開発への活動別年間拠出状況(1990～2015年度)	6
4. JSA能力開発の地域別コミットメント状況(2015年度)	15
5. JSA資金支援による能力開発の地域別実施状況(2011～2015年度)	15
6. JSAの能力開発分野別コミットメント(2015年度)	16
7. 日本-IMFアジア奨学金プログラム出身機関別卒業生(1993～2015年)	21
Boxes	
1. IMF技術支援の重点分野	2
2. ミャンマーの資金洗浄・テロ資金供与対策	8
3. ミャンマー、ラオス及び中央アフリカ地域における財政運営の新しいアプローチ	9
4. アジア太平洋地域における研修	14
5. フィリピンにおける銀行監督の改善	17
6. インドネシアにおける透明性及び財政アカウンタビリティの改善	18
7. アジア太平洋地域におけるクロスボーダー統計の改善	22
添付資料	
1. IMF:目的と活動	25
2. JSAに関する日本とIMFの合同フィールドビジットについて	26
3. 日本管理勘定(JSA)2015年度財務諸表	28

金額は米ドル表示。
四捨五入により、構成数値と合計値の間には誤差があります。

I. 序言・背景

はじめに

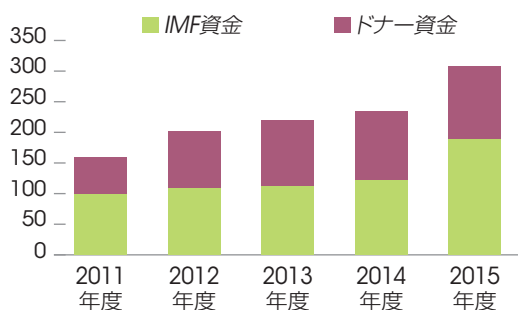
技術支援 (TA) と研修を通じて、技術知識とベスト・プラクティスを移転する能力開発 (CD) は、IMF加盟国における、強固な制度の構築、及び健全なマクロ経済政策や財政政策の策定・活用スキルの習得に役立っている。1945年に設立されたIMFは1960年代初めに、新たにIMFに加盟したアフリカ・アジアの新興独立国の要請を受けて、CD活動を開始した。

CDは主要責務として、2015年度においてはIMFの運営予算の約26%を占めている。そのように多くのIMF内部資金がCDに向けられているものの、ドナー・パートナーからの拠出金も着実にその重要性を増している (図1参照)。ドナーの支援により、IMFはCDに対する需要の増加に効果的に対応することができている。2015年度のドナー資金を原資とした活動は2013年度と比べて約4%増加した。

日本は、IMFのCDに対する最大の資金拠出国となっている (図2参照)。1990年、日本はIMFのCDを支援するための資金供与を行う最初の国となった。したがって、2015年度はCDに関する日本とIMFのパートナーシップの25周年となる。日本はまた、2つの奨学金プログラムと

図1. IMFにおける能力開発活動の実施状況¹

(100万米ドル)



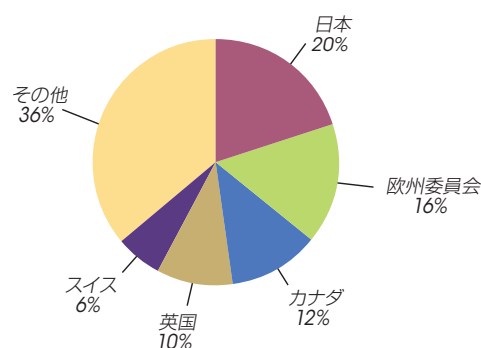
出所: IMF予算企画室

¹ IMF及びドナーが資金拠出した能力開発活動 (技術支援と研修から成る) に対する直接支出

図2. 能力開発へのドナー拠出額

2011~15年度

(100万米ドル)



出所: IMF能力開発局

¹ 現物出資を除く

東京を本拠地とするアジア太平洋地域事務所 (OAP) の活動資金も拠出している。本報告書は、2015年度に日本が資金を拠出したCD、奨学金プログラム及びOAPの活動について説明する¹。

IMFの能力開発活動

IMFの重点活動であるCDは、IMFの他の重点活動であるサーベイランス (政策監視) と融資 (添付資料I参照) と緊密に結びついており、加盟国から高く評価されている。CDはマクロ経済及び金融の安定性の維持により、持続可能な経済成長を促す政策の策定及び運営の能力を加盟国が構築できるよう支援するものである。CDは主として、IMFの財政局 (FAD)、能力開発局 (ICD)、法律局 (LEG)、金融資本市場局 (MCM)、統計局 (STA) により提供されている。

2015年度において、CDはIMFの運営予算の4分の1強を占めている。その大半は、IMFの支出の22%を占めるTAに使われている。研修 (単独型) は4%を占めている。

¹ IMFの会計年度は、5月1日から4月30日までであり、本2015年度報告書は、2014年5月1日から2015年4月30日までの活動を取り扱う。2000年度から2014年度までの報告書は、www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp で閲覧可能。

Box 1. IMF技術支援の重点分野

財政政策及び管理

租税政策
 租税及び関税管理
 歳出政策
 公的財政管理
 財政政策及び制度枠組み
 財政連邦主義

金融政策及び金融システム

中央銀行業務
 金融政策
 金融監督・規制
 システミックリスク分析
 金融危機管理
 債務管理

マクロ経済及び金融統計

複数部門の統計
 国際収支及びその他対外部門統計(対外債務、
 海外直接投資、国際投資ポジションなど)
 政府財政統計
 通貨及び金融統計、並びに金融の健全性指標
 国民経済計算及び物価統計
 データ公表基準

法的枠組み

金融、金融部門及び経済関連を中心とする法令
 資金洗浄・テロ資金供与対策

IMFのTAはマクロ経済及び金融の安定性に不可欠な分野を網羅している (Box1参照)。2015年度において、TAの実施はサブサハラアフリカ、アジア太平洋地域及び西半球地域を中心に増加した。TAは通常通り、その大半が低所得途上国に向けられている。加盟国からの要請を受けて、通貨、金融及び統計の分野におけるTAが増加しているものの、財政分野が引き続き、TAの最優先課題となっている。IMFは、財政サーベイランスの分析基盤を強化し、構造改革の指針となり、TAの優先課題を設定する評価ツール一式を作成してきた。

TAに関する各分野の対象は慎重に選択されている。

- 財政面のTAでは、加盟国の財政パフォーマンスの運営改善及び財政制度の構築を支援する。財政面のTAの大部分は、歳入管理、公的財政管理 (PFM)、租税政策、及び歳出政策の4つの分野を対象としている。
- 金融部門のTAは、金融部門の規制・監督、中央銀行業務、システミック・リスクモニタリ

グ、危機管理及び債務管理など、金融の安定性並びに健全な金融及び為替相場政策管理に不可欠な幅広い分野を網羅する。

- 統計面では、物価統計、国民経済計算、国際収支及びその他対外部門統計、金融の健全性指標、通貨及び金融統計、政府財政統計などの経済的事項に関する意思決定に対する改善の基礎として、マクロ経済統計の品質改善を支援している。
- 法律部門は、中央銀行業務、銀行規制、危機管理、銀行破綻、課税、国家予算、企業及び家計の破産問題、司法手続の効率性など、適切なマクロ経済制度に関連する法令を対象としている。また、資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) に関する助言も行っている。

IMFのCDの必須要素である研修は、日々進化するグローバルなマクロ経済の進展及び政策課題、加盟国の需要、並びに技術革新に 대응するものとなっている。研修は、IMF能力開発局 (ICD) が他局と協力して運営し、IMF

本部（HQ）、地域研修センター（RTCs）又はプログラム²、世界各地の地域技術支援センター（RTACs）、さらにオンライン学習を通じて実施している。2015年度には、債務持続可能性、エネルギー助成金改革など、IMF加盟国にとって戦略的に重要な新しい分野に関するコースを新設した。インターネット接続環境があれば誰でも無料で受講できるIMFのオンラインコースには、次々と新コースが新設されている。

IMFが2015年度に加盟国を対象に実施した研修は345件で、参加者は延べ1万1,315名であった。IMFの研修の53%が新興市場国向けだった。地域別で見ると、サブサハラアフリカ、アジア太平洋地域、中東及び中央アジアの国々が最も多く研修を受けた。また、オンラインの研修も38%増加した。

IMFは引き続き、CDのガバナンスの改善を進めている。理事会は2014年9月、「能力開発に関するIMFの方針・運用」について新たな声明を承認した。モニタリング及び評価（M&E）の有効性を高める取り組みも進められている。現在、M&Eは結果ベースの管理（RBM）による自己評価、CD部局の評価、ドナーの指示による評価、及び3年から5年ごとの資金全体のレビューにより実施されている。

- ドナーの支援により、IMFは加盟国に対してTAと研修を実施することができる。IMFは、地域技術支援センター（RTACs）や地域研修センター（RTCs）、テーマ別信託基金（TTFs）、及び二者間パートナーシップといった制度を通じてCDに対する外部からの支援を活用している。

- 複数ドナーの制度は、低所得国及び低位中所得国に対するCDの実施に効果を発揮してきた。

- RTACsを通じて³、IMF本部（HQ）から戦略的助言を受けながら、現地の専門家が現地において実践的なCDを実施する。TAにこうした地域的アプローチを取り込んだことは極めて有意義であり、大きな効果を発揮している。

TTFsは最新の研究に基づいて専門的な助言を提供するとともに、世界各地におけるIMFの経験を活用するものである。TTFsは6つある。すなわち、「資金洗浄・テロ資金対策（AML/CFT）」、「債務管理ファシリティ・フェーズII（DMF II、世界銀行との共同基金）」、「金融セクター改革強化イニシアティブ（FIRST、世界銀行との共同基金）」、「天然資源からの富の管理（MNRW）」、「租税管理と政策（TPA）」及び「税務管理診断評価ツール（TADAT）」である。また、南スーダン及びソマリアについてはそれぞれ専用の基金がある。

経歴の長いドナーとの二者間パートナーシップもIMFのCDプログラムにとって不可欠である。IMFのCD上位5位までのドナーのうち、日本、欧州連合、カナダ、英国及びスイスが上位5までを占めるが、日本が拠出額で1位である。

² IMFがドナーとの共同スポンサーにより運営している7件の地域研修所・プログラムは、モーリシャス・ポートルイスのアフリカ研修所（ATI）、チュニジア・チュニスのアフリカ合同パートナーシップ（JPA）、中国・大連の中国-IMF合同研修プログラム、シンガポールのIMF-シンガポール研修所（STI）、オーストリアの共同ウィーン研修所（JVI）、クウェート・クウェート市のIMF-中東経済金融センター（CEF）、ブラジル・ブラジリアのラテンアメリカ地域合同研修センターである。

³ 9カ所の地域技術支援センターは、ガボン・リーブルビルのCentral AFRITAC（アフリカ地域技術支援センター）、タンザニア・ダルエスサラームのEast AFRITAC、モーリシャス・ポートルイスのAFRITAC South、コートジボワール・アビジャンのWest AFRITAC、ガーナ・アクラのWest AFRITAC 2、グアテマラ・グアテマラシティの中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター（CAPTAC-DR）、バルバドス・ブリッジタウンのカリブ地域技術支援センター（CARTAC）、レバノン・ベイルートの中東地域技術支援センター（METAC）、及びフィジー・スバの太平洋金融技術支援センター（PFTAC）である。



能力開発に関する
日本とIMFのパートナーシップの25年

2015年度は、能力開発に関する日本とIMFのパートナーシップ25年目の節目に当たる。日本は、IMFの能力開発活動に対する最大かつ最も確固たる支援国である。1990年2月に発足した本パートナーシップにより、IMFは130を超える国々にTAと研修を提供できている。受益国はアジアが最も多く、財政、通貨・金融、経済統計等が中心的な分野である。日本は同パートナーシップに毎年拠出しており、その累計総額は2015年度までで5億2,800万ドルに及ぶ。

同パートナーシップはこの25年間で多くの実績を挙げてきた。その数例を以下に示す。

- クメール・ルージュによる荒廃から銀行システムを再建し、同国の開発をけん引する存在となるようにカンボジア中央銀行を支援
- 中央アジア諸国（例、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）における財政機能の整備・定着を支援
- インドネシアの中央政府から末端の自治体までにおいてGFS実施を支援
- コンボにおける銀行部門の一からの整備を支援
- スリランカに対する国民経済計算の基準改定支援、及びボスニア・ヘルツェゴビナに対する四半期国民経済計算の整備支援
- 東ティモールに対する新油田による富の管理の有効性・透明性向上支援

上記を含めた日本とIMFのパートナーシップの成功例については、IMFのウェブサイト <http://www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.asp>の動画、パンフレット、年次報告書等を参照されたい。

同パートナーシップは、IMFと日本の緊密な連携によりIMF加盟国のニーズの変化に対応して劇的に変化してきた。その好例が、2010年に開始した能力開発に対するプログラム・ベースのアプローチであり、複数国、複数年にわたるプログラムを重視している。このアプローチでは、受益国が中期目標に向かって取り組み、受益国間で経験の共有化を図ることが可能となる。2014年に終了した独立評価では、本アプローチにより効率性、有効性及び持続性の面で全体的な向上につながった、と指摘している。

今後も長きにわたり、本パートナーシップを継続していきたい。

II. 日本とIMFのパートナーシップ

日本の拠出状況

日本資金の拠出先となっているのが外部資金管理のための新規枠組みアカウント下のIMFの特定活動にかかる日本管理勘定 (JSA) である¹。1990年度以降の日本のIMFへの拠出額は合計で約5億2,800万ドルにのぼる。そのうち約4億5,400万ドルがCDプロジェクト及びアジア太

¹ 2010年度まで、CD及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への日本からの拠出金は、それぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」及び「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。2010年度以降は「外部資金管理のための新規枠組みアカウント (IMF Framework Administered Account for Selected Fund Activities : SFA)」の下で一元管理されている。FAA下の「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」は終了し、残存資金はSFA下の日本管理勘定 (JSA) に移譲された。JAAアカウントは、全てのプロジェクトが完了するまで残される。以下、JSAの記載がある場合には、終了を控えたJAAと新しいSFA下の日本管理勘定 (JSA) の両方を指す。

平洋地域事務所の活動に、そして7,400万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」に充てられている (表1、図3参照)。過去3年間の日本の年間拠出額は平均で3,200万ドルとなっている。2015年度は、日本は単独でIMFのCDのための全外部資金の約4分の1を賄った。

パートナーシップ

IMFスタッフと日本当局は定期的に会合を開き、共同で進めている取り組みの有効性の評価及び今後の活動について協議を行っている。会合では、今後のプログラムとして日本が希望する地域やテーマ、利用可能な資金、政策・運営上の課題、日本政府とIMFによる合同フィールドビジットの内容、並びに新たに浮上したあらゆる課題について情報の共有化を図っている。

表1.日本の拠出状況 (1990~2015年度)

(100万米ドル)

	1990~ 2010年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	1990~ 2015年度 合計
JSA¹	372.5	30.2	30.8	30.4	34.9	29.2	528.0
内訳							
能力開発²	303.2	22.9	22.9	23.0	29.0	24.1	425.2
アジア太平洋地域事務所	17.4	2.5	2.7	2.9	2.0	1.6	29.0
奨学金	51.9	4.8	5.2	4.5	3.9	3.6	73.9
日本-IMFアジア奨学金プログラム	31.3	3.8	4.2	3.5	3.0	2.6	48.5
博士号取得のための日本-IMF 奨学金プログラム	20.7	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	25.4

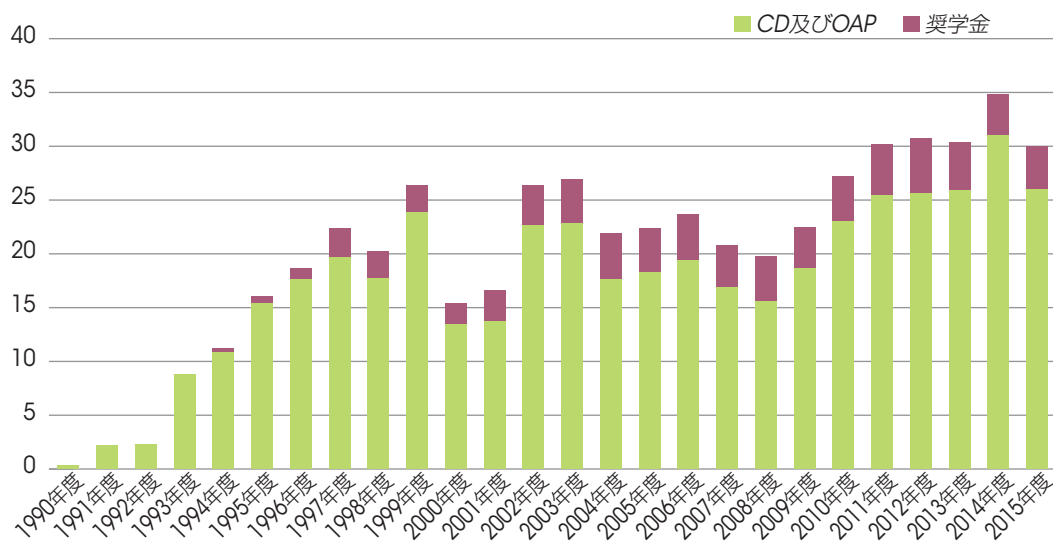
出所: IMF能力開発局

¹ 2010年度まで、JSA及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への拠出金は、それぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」及び「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在は「外部資金管理のための新規枠組みアカウント (IMF Framework Administered Account for Selected Fund Activities : SFA)」の下で一元管理されている。FAA下の「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」は終了し、残存資金はSFA下の日本管理勘定 (JSA) に移譲された。JAAアカウントは、このアカウント下の全てのプロジェクトが完了するまで残される。

² 2011年度に、IMF日本理事室の業務の支援資金に振り替えられた154,603ドルを含む。

図3. JSAの能力開発への活動別年間拠出状況 (1990～2015年度)

(100万米ドル)



出所:IMF能力開発局



ベトナム政府関係者を対象にした政府財政統計研修 (2014年7月、ハノイ)

III. JSA資金を活用した活動

TAと関連活動

2010年度より日本はプログラム・ベースのアプローチを導入しており、通常、期間3年で複数の国や分野を対象とするプログラムを支援している。このアプローチにより、IMFは包括的なTAプログラムの策定及び戦略策定から実施・モニタリングに至る改革プロセスの全体にわたる支援の提供を通じ、中期TAを国々に提供することができる。こうしたテーマ別プログラムは、受益国は従来よりも実質的かつ持続的な成果をもたらし、日本のドナーとしての認知度を向上させる。また、プログラム・ベースのアプローチによって、IMFは制度変化に対応し、スタッフの能力を強化できる中期的なCDに取り組むことが可能となり、また、IMF加盟国も類似の改革の取り組みとの相乗効果及び知識交換による恩恵を受けられる。日本はまた、IMFの数ある複数ドナー信託基金のうち、3つの基金を支援している。

JSAの資金は、短期及び長期TA専門家の派遣、セミナー・ワークショップ、IMF本部によるミッションなど、さまざまな手段を通じたCDの実施に使われている。JSAの資金は、品質管理

の徹底やプロジェクトの運営、診断的ミッションの実施、経済政策の策定・実施能力の評価、戦略的な改革の優先順位の提案にも充てられている。TA活動には可能な限り、日本人専門家の派遣を検討する。

JSAは、世界全域を対象としてCDに資金を拠出している一方、日本政府はアジア・太平洋地域に重点を置いている。中でも低所得国及び低位中所得国への支援に特に関心を寄せている。IMFと同様、日本政府は、成長促進政策の実施に必要な制度及び能力の強化に明確かつ全面的にコミットしてきた国々を優先的に支援している。(JSAが支援した活動による成果については、Box 2～7で紹介している)。

プロジェクト及びプログラムの承認プロセス

IMF地域局が、IMF機能局及び当該国政府当局と協議の上、地域戦略ノート(RSNs)の草案を作成する。RSNsは国及び地域のTAの中期優先課題を提示するものであり、これにより資金配分、資金動員の計画立案、及び他のTA実施国・機関やドナーとの有効的な調整が図られる。RSNsはまた、IMFのマネジメントが議長を務め、CD戦略を策定し、その実施状況をモニタリング



JSAの資金拠出を受けたSTIのコースの受講者(2014年7月)

Box 2. ミャンマーの資金洗浄・テロ資金供与対策

2008年、ミャンマーの資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)体制は、アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ(APG)が当時採用した金融活動作業部会(FATF)の勧告に対する遵守水準が大幅に低いことが判明した。その後プログラムの資金提供により、改善がなされた。FATFは2015年、改善は見られるものの、複数の問題が未解決であると指摘した。

日本が資金拠出するプログラムの一環として、IMFスタッフはミャンマー当局とあらゆる課題について連携した。例えば、新しい資金洗浄対策(AML)法及びテロ資金供与対策(CFT)を対象とするテロ対策(CT)法の起草において当局への助言を行うとともに、金融情報部、連邦法務長官府、ミャンマー中央銀行、内務省、特別捜査局、内国歳入局、国際組織犯罪局、税関局、ミャンマー警察などの政府職員を対象にした意識啓発・能力開発ワークショップを実施した。また、国会法令起草委員会の委員に対してはFATF勧告に対応する法律整備の必要性について理解を深めることを目的として、また、他の国会議員に対しては資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)について国内で統一した取り組みを行う必要を説明することを目的として、特別なアウトリーチを実施した。こうした取り組みは2014年に実を結んだ。ミャンマーは同年3月、新しい資金洗浄対策(AML)法、同年6月には新しいテロ対策(CT)法を可決した。これにより、ミャンマーの法律は2012年のFATF勧告の技術的レベルでの遵守に向けて大きく前進することになった。IMFスタッフは日本の資金援助により、残された法的な課題に対処すべく、当局との連携を継続しているところで

ある。なお、AML/CFTに関するあらゆる技術支援が適切な順番で関連性をもって実施されるようにするため、対ミャンマー金融部門技術支援調整委員会のAML/CFT部会の議長はIMFスタッフが務めている。

日本が資金拠出するこのプログラムでは、ミャンマー中央銀行(CBM)がAML/CFTの取り組みについて、従来のコンプライアンスベースのアプローチをリスクベースのアプローチに転換する支援も実施した。現在の国際標準は、銀行監督当局が監視にあたって金融機関の優先順位付けを行い、最もリスクが高いと思われる金融機関に諸資源を配分することを求めている。本プログラムの援助により、ミャンマー中央銀行はさまざまな成果を挙げた。その一部を以下に示す。

- 組織的プロファイルによりミャンマー中央銀行が監督する23銀行のうち22の銀行についてデータが整備された。
- 各機関のML/FTリスク・エクスポージャーに関するデータ収集方法
- 金融機関のAML/CFT対策措置を評価するアンケート
- 6つのオンサイト検査手順

プログラムの支援を受け、ミャンマーはAML/CFT規則を策定しているところであり、ミャンマー中央銀行は2015年1月、銀行が監視に対する新しいアプローチを遵守する方法を説明したAML/CFTリスク管理指針を正式に発表した。

する地域局及び機能局の上級スタッフで構成される能力開発委員会に背景情報を提供する。JSA資金による活動はIMFのCD計画プロセスに完全に組み込まれており、IMFのサーベイランス及び融資活動だけでなく、各受益国及び日本の優先事項との連携が密に図られている。IMFと日本は、プログラムのコンセプトノートから最終的なプロポーザルに至るまで密接に協力して

作業を行い、それら全ては承認を得るために日本政府に提出される。IMFは各年度が始まる前に、日本政府の承認を得るために次年度の新規及び継続中の活動案の概要をまとめる。新規プログラムは、IMFのCDの優先順位に基づくが、地域や分野に関しては日本政府当局の優先事項が反映される。

Box 3. ミャンマー、ラオス及び中央アフリカ地域における財政運営の新しいアプローチ

ミャンマー

日本は2012年7月以降、ミャンマーの公的財政管理（PFM）改革戦略の策定支援を目的としたIMF財政局（FAD）による診断的かつ戦略的なTAミッションに資金提供を行ってきた。財政局（FAD）のミッションは弱点だけではなく、予算の統一性や連結財務諸表の作成能力などの強みも明らかにした。改革の初期の段階においては、公的財政管理（PFM）能力に重点が置かれた。

ミャンマー当局の動きは素早かった。2014年9月、ミャンマー政府は財務省内に近代的な機能的構造を有する理財局を新設した。IMFのバンコクTA事務所に在籍する長期財務アドバイザーが日本の資金援助を受け、理財局が現金の管理や財務の政策・管理などの新しい業務を適切に遂行するとともに、債務管理、経済計算作成、財務報告など従来の業務を近代化できるように支援しているところである。

すでに大きな成果を挙げている。2015年1月には国債の初オークションが行われた。政府資金については、中央銀行と決済に時間がかからなくなり、その頻度も増した。中間期の財務報告の信頼性も大幅に向上した。また、政府として初めて、2015年度予算編成をトップダウンで行った。最終的には健全で応答性の高い公的財務管理（PFM）基盤が整備されつつある。ただし、能力構築の面で課題が極めて大きいことを踏まえると、ミャンマーにはしばらく継続した支援が必要といえる。

ラオス

日本が資金拠出する財政局（FAD）のTAにより複数年にわたり恩恵を受けるラオス

近年のTAは、高額納税者が申告及び納税の義務にいかに従わせるかに主眼が置かれている。試験的なプログラムを実施した結果、上位100位までの高額納税者の通常申告率が70%から100%に達し、ピエンチャンの上位100位までの高額納税者に限った場合は45%から84%に上昇するのに時間はかからなかった。同プログラムを拡大したところ、同じような改善が

見られた。ラオスの租税局（TD）は、新しい手法を他の税務署にも展開するため、TAの拡大を要請した。

VAT管理の強化に対する支援要請に対し、日本が資金拠出する駐在アドバイザーがラオスの税務行政に対してその行動計画の優先課題の実現について支援を行ってきている。その優先課題とは、例えば、上位100位までの高額納税者のリスク評価を完了させて監査プログラムの対象選択の向上させることや、VAT還付能力の構築などである。租税局（TD）は、その手法の標準化を進めており、職員はその手法を適用する方法の実践を進めている。明らかに成果が出てきており、職員はルールに従わない納税者に対して自信を持って対処できるようになっている。

中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）

中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）加盟国における税関行政強化プログラムにより、財政局（FAD）は歳入確保とTAの目標の地域的統合を組み合わせることで成果を得ることが可能となっている。実際には、国レベルで派遣されたTAの短期専門家を定期的に地域で開催するTAのワークショップが補う形になっている。このワークショップは、CEMACの関税同盟の加盟国が本プログラム対象の特定分野におけるその経験、課題及び成果を共有する機会となっている。関税同盟の加盟国は財政局（FAD）の専門家の支援により、その行政の手續や慣行の調和化と調整を図ることに合意した。2014年11月にガボンで開催されたワークショップは、輸入にかかる税及び税控除に関する地域共通の分類を行う調和化された認可事業者プログラムを生み、リスク管理を目的とした関税データ収集の進展にもつながった。2015年11月にコンゴ共和国で開催予定のワークショップは、この連携アプローチをさらに拡大することになるだろう。具体的には、域内の関税不正行為対策として通関後監査及び税の強制徴収に関する地域ガイドラインやCEMAC加盟国にふさわしい国際相互行政協定を策定する予定である。

表2.承認年度別新規及び継続中のプログラム・複数年度予算(2010~2015年度)

(100万米ドル)

2015年度	4.9 特定東南アジア諸国における財政管理及び財政報告の強化	4.1 アフリカCEMAC地域及びアジアの特定低所得国における税関行政の強化	0.6 南東欧州における財政管理プログラムの延長	2.1 ミャンマーにおける銀行監督及び国営銀行の改革支援
2014年度	4.9 特定アジア諸国(ミャンマー重視)における優先公的財政管理(PFM)改革の促進	1.0 南東欧州における公的財政管理(PFM)及び歳入管理	3.5 コーカサス及び中央アジア諸国における予算編成、財務管理及びマクロ財政予測・報告	1.5 カンボジアにおける金融安定化枠組みの強化
2013年度	4.1 西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)における予算管理、財政報告及び租税行政の一層の近代化	2.6 コーカサス及び中央アジア諸国の租税行政	6.9 アジア太平洋地域におけるマクロ経済運営の強化	1.3 ミャンマーにおける資金洗浄・テロ資金供与対策(AML/CFT)枠組みの強化
2012年度	5.0 中部アフリカ経済通貨共同体における予算管理及び税関行政の強化	5.0 東南アジアにおける効果的かつ効率的な予算・財務管理	3.6 東南アジア諸国における税務行政改革の実施	5.0 東アフリカ共同体における通貨統合実現に向けた金融政策及び統計分野の準備支援
2011年度	4.3 アジア及び太平洋: 戦略的な財政管理及び行政組織の能力強化の支援	4.9 アジア及び太平洋: 特定PRGT諸国における銀行監督・規制、及び危機管理の改善	4.7 アジア及び太平洋: 国民経済計算システム及び国際比較プログラムの実施	
2010年度	5.8 南東欧州:財政管理の強化	3.3 中部アフリカ経済通貨共同体(CEMAC):地域金融機関の強化		

表2.(続き)

3.9 地域における 公的債務管理の強化	2.1 アジア太平洋地域諸国 における公表システム の強化				2015年度
1.2 インドネシアにおける 金融市場の深化	1.4 バングラデシュ及び ラオスに対する 実体部門統計の 駐在アドバイザー	2.5 特定アフリカ及び アジア諸国の 金融健全性指標	2.0 ラオス及びミャンマー に対する対外部門統計 の駐在アドバイザー	2.1 ミャンマー及び ラオスにおける マクロ経済管理能力の 開発	2014年度
5.1 東南アジア諸国連合 (ASEAN)における 金融の安定化のため の銀行監督	3.0 ミャンマーの 中央銀行の近代化	5.0 アジア及び 太平洋地域の 対外部門統計の向上	5.0 ミャンマーとラオスに おける財政管理と 金融システム近代化		2013年度
4.7 東欧における 実体部門統計の 継続的な作成のため の能力構築	5.0 アジア太平洋地域に おける地域政府財政 統計	1.3 特定アジア太平洋・ 中央アジア・ 中東諸国における 一般データ公表 システム・プログラム			2012年度
					2011年度
					2010年度

表3. IMFの複数ドナーによるイニシアティブ—コミットメント及びディスバースメント

<p>資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) AML/CFT TTFの戦略的な目的は、国及び国際レベルにおける金融セクター及びマクロ経済の安定性の強化、国々の世界の金融システムへの統合の促進、並びに財政のガバナンス、透明性及び有効性の向上である。</p>	<p>拠出総額 200万ドル 2015年度の ディスバースメント 50万ドル</p>
<p>税務管理診断評価ツール (TADAT) TADATは、各国の税務管理システムについて客観的かつ標準的なパフォーマンス評価を行うことができる、国際的に後押しを受けた新しい診断ツールである。9つのパフォーマンス成果分野において各国の税務管理システムの相対的な長所と弱点を明らかにする上で有効である。その結果は、改革の目標の設定や関連の優先課題の策定を活用することができる。</p>	<p>拠出総額 100万ドル 2015年度の ディスバースメント 20万ドル</p>
<p>外部資金派遣人員プログラム (EFA) EFAプログラムは、自国の政府職員をIMFに派遣し、国際的な経験の蓄積と技能向上を図りたいとする加盟国の要望が高まっていることに対して発足したものである。費用は加盟国が負担する。同プログラムの目的は、IMFの諸加盟国との関係性の強化と加盟国の政府職員の能力構築にある。</p>	<p>2015年度の ディスバースメント 100万ドル</p>



IMFのチームと資金洗浄対策法令立案委員会 (2014年11月、ミャンマー・ネピドー)

コミットメント¹

1993年度から2015年度までの期間のTAプロジェクト及びプログラムへのJSAコミットメント額は総額4億800万ドル近くに達している。日本からは2015年度に、6件の新規プログラム、29件の継続プログラム、及びその他数件のプログラムに2,410万ドルがコミットされた(表2.新規及び継続中のプログラムの一覧を参照)²。表4は、1993～2015年度までの期間に承認されたTAプロジェクト及びプログラムのコミットメント額を示したものである。2010年度以降に承認されたプ

¹コミットメントは日本が各年において承認したプロジェクト及びプログラムの予算を対象とし、承認済み予算の下で完了したプロジェクト及びプログラムは未調整。2011年度以降のプログラムのためのコミットメントには信託基金管理手数料が含まれる。複数ドナー基金への拠出金は含まれない。

²本報告書別添の付属書に、新規・継続中のプログラム及び完了したプロジェクトの内容と評価が掲載されている。

ロジェクトのうち、3件のプロジェクトが2015年度に終了した³。日本は、3つの複数ドナー信託基金、すなわち、「資金洗浄及びテロ資金対策信託基金」、「税務管理診断評価ツール」及び外部資金を活用した職員任用制度に対する資金もコミットしている(表3参照)⁴。

³SFA下の日本管理勘定(JSA)は、IMF本体の勘定に関連し、SFA枠組み勘定の年次外部監査の一環として監査を受ける。SFA枠組み勘定に関する外部監査法人による報告書は、IMF年次報告書の一部として、一般向けウェブサイトに掲載される。残りのJAAプロジェクトに関する業務と取引については、SFA枠組み勘定の一環として監査を受ける。独立した監査証明書は日本政府に提出される。JSAの2015年度監査済み財務諸表は、添付資料IIIに掲載している。

⁴日本が支援する3つの信託基金に関する詳細は、付属書3を参照のこと。日本が資金拠出した複数ドナーのアカウントに関する追加的な情報は、IMFのウェブページ <http://www.imf.org/external/np/exr/key/ttf.htm>より入手可能。

表4. JSAによる能力開発の地域別年間コミットメント上位10受益国(1993～2015年度)^{1,2,3}
(100万米ドル)

	1993年度～						2015年度		1993～2015年度	
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	合計	%	合計	%
アフリカ	63.7	3.0	4.6	5.7	5.5	5.5	2.2	9.1	90.3	22.1
アジア太平洋	96.6	6.0	12.6	14.7	16.7	17.3	18.3	75.9	182.3	44.7
東欧 ⁴	38.9	0.0	0.0	3.1	1.8	2.9	0.6	2.5	47.3	11.6
欧州	17.1	2.1	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.1	5.4
ラテンアメリカ・カリブ諸国	14.1	0.4	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	15.5	3.8
中東・中央アジア ⁴	15.6	2.4	1.6	2.0	1.2	2.5	1.4	5.9	26.9	6.6
複数地域	15.8	0.7	0.7	1.2	2.0	1.8	1.6	6.6	23.7	5.8
合計	261.9	14.6	22.9	27.3	27.2	30.1	24.1	100.0	408.1	100.0

出所：IMF能力開発局

¹日本が承認した最新の予算。承認済み予算の下で完了したプロジェクトは未調整。

²日本から複数ドナー信託基金への年間コミットメントは含まれない。

³2011年度以降のプログラムのためのコミットメントには信託基金管理手数料が含まれる。

⁴中央アジア諸国に関するデータは、2008年度以降は中東、それ以前は東欧として分類されている。

Box 4: アジア太平洋地域における研修

シンガポール研修所： 地域及び個別の国を対象にした各コース

シンガポール研修所 (STI) はIMFのアジア太平洋地域研修センターとして、近年は各国の当局と連携して、国別のコースだけでなく、複数国を対象にしたコースも開講している。複数国を対象にした研修はシンガポールで実施しており、アジア太平洋地域の加盟国37カ国からの参加を得ている。STIは地域のパートナーと連携し、その研修の地平を広げている。具体的には以下のことを行っている。

- ・ バンコクにあるIMFラオス・ミャンマー技術支援事務所 (TAOLAM) と緊密に連携し、ラオス及びミャンマーの特殊事情に対応するきめ細やかな研修を提供
- ・ アジア太平洋地域の各国当局と連携し、特定の国を対象にしたコース(「国別」コース)を毎年1つ以上開講。このようなコースは任意の時点で各国の相当数の職員に対して研修を提供することが可能。
- ・ クアラルンプールの東南アジア中央銀行研修所 (SEACEN) と連携し、SEACENホスト国において地域研修を実施

STIによる研修の一例として、2014年9月にインドネシア中央銀行 (BI) において実施されたマクロ経済管理及び金融セクターの課題に関する国別コースがある。参加者は、BI、財務省、金融庁、経済調整省の中堅及び上級職員であった。同コースは国に特化した性格上、取り上げたマクロ経済や金融セクターの課題はインドネシアにとって特に妥当なものであった。ストレステスト及び早期警戒の指標に関する体験型ワークショップでは、参加者が実務で利用できる分析ツールが提供された。インドネシアの外部講師によるプレゼンテーションは、経済面や金融面におけるさまざまな課題を浮き彫りにした。同コースは参加者から高く評価された。BIのマネジメントはSTIによる研修を高く評価するとともに、アジア太平洋地域の能力構築において日本などSTIのドナーが重要な役割を果たしていることを認めた。

ラオスとミャンマー： マクロ経済政策に関する能力構築

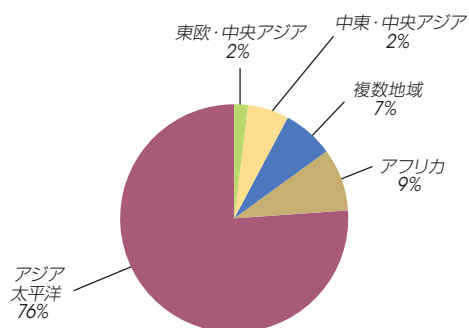
IMFアジア太平洋局及びSTIは、ラオスとミャンマーの市場経済化への移行推進に伴う大規模な能力開発に呼応し、マクロ経済政策に関する総合的な研修及び技術支援プログラムを2013年以降、TAOLAMを本拠とし日本の費用負担による専門アドバイザーを通じて実施している。同プログラムは、(1) STIと連携してマクロ経済関連の研修コースを毎年3~4コース実施し、(2) 両国のマクロ経済のフレームワーク整備に貢献するとともに、(3) 政府や中央銀行の職員が研修コースの教材を予測、マクロ経済分析、政策策定などに応用できるようなTAを提供している。

これまで、両国から200名を超える職員が金融プログラミングと政策、財政分析・予測及び金融及び為替相場政策に関する研修ワークショップに参加した。同ワークショップの教材は、ミャンマーとラオスに固有の状況やデータに合わせて改訂を重ねており、両国の進化するマクロ経済のフレームワークは今やこの研修及びTAの基本となっている。日本は、初期段階における能力不足を踏まえ、マクロ経済管理能力を両国に定着させるためには継続した援助が必要であることを認識しており、対象国をベトナムとカンボジアに拡大する後続のプログラムに資金援助している。

地域別資金配分

1993年度以降、約130の加盟国及びRTACsとRTCが対象とする一部の地域がJSAから資金供与を受けている。この期間中、TAプロジェクト及びプログラムとして約1億8,200万ドルがアジア太平洋地域の加盟国に供与された。これは承認された全JSA活動の45%に相当する。表4は1993～2015年度の地域別の年間コミットメント額をドルベースで示したものである。また図4は2015年度の地域別の配分比率を示したものである。

図4. JSA能力開発の地域別コミットメント状況 (2015年度)



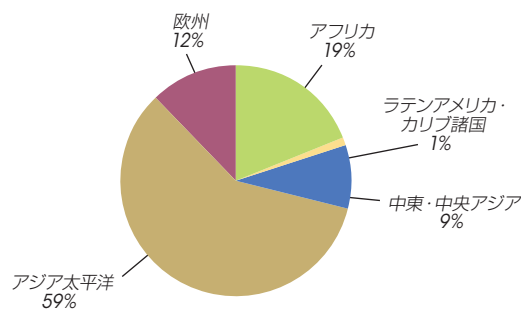
出所:IMF能力開発局

表5は地域別のJSA支援受益国上位10カ国、図5は2011年度から2015年度までの地域別の受益比率を示したものである。

分野別資金配分

2015年度の2,410万ドルのコミットメントの内訳は、財政：800万ドル（33%）、金融資本市場：770万ドル（32%）、統計：450万ドル（18%）、研修：230万ドル（10%）、法律：10万ドル及びその他：170万ドル（7%）と、財政・金融分野への配分額

図5. JSA資金支援による能力開発の地域別実施状況 (2011～2015年度 (人年))



出所:IMF能力開発局

表5. JSAによる能力開発の地域別上位10受益国 (2011～2015年度)

(人年¹の高い順)

アフリカ	アジア太平洋	欧州	中東・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ諸国
カメルーン	カンボジア	モルドバ	キルギス共和国	パラグアイ
ギニア	ネパール	アルバニア	カザフスタン共和国	ポリビア
ガボン	ミャンマー	ルーマニア	タジキスタン	ペルー
マリ	バングラデシュ	コンボ	グルジア	コロンビア
ナイジェリア	フィリピン	モンテネグロ	ウズベキスタン	
ニジェール	モンゴル	クロアチア	アルメニア	
コンゴ共和国	インドネシア	ボスニア・ヘルツェゴビナ	アフガニスタン・イスラム共和国	
ブルンジ	ラオス人民民主共和国	セルビア	モーリタニア	
ガンビア	モルディブ	マケドニア	シリア・アラブ共和国	
ブルキナファソ	ベトナム	ウクライナ	アゼルバイジャン	

出所: IMF能力開発局

¹ IMFスタッフ又は専門家の260～262業務日数を有効なTAの1人年とする。

表6. JSAによる能力開発分野別年間コミットメント (1993～2014年度) 1,2,3

(100万米ドル)

	1993～						2015年度		1993～2015年度	
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	ドル	%	ドル	%
財政	72.4	7.1	11.5	13.0	10.3	12.2	8.0	33	134.5	33
金融資本市場	99.4	3.9	6.6	6.5	5.3	5.6	7.7	32	135.0	33
マクロ経済統計	43.9	1.3	1.7	4.7	7.1	8.4	4.5	18	71.6	18
研修	30.7	1.5	2.7	2.6	2.3	3.4	2.3	10	45.5	11
法務	8.4	0.1	0.0	0.0	1.5	0.1	0.1	0.4	10.1	2
その他	7.0	0.7	0.5	0.5	0.7	0.5	1.7	7	11.5	3
合計	261.8	14.6	22.9	27.3	27.2	30.1	24.1	100	408.1	100

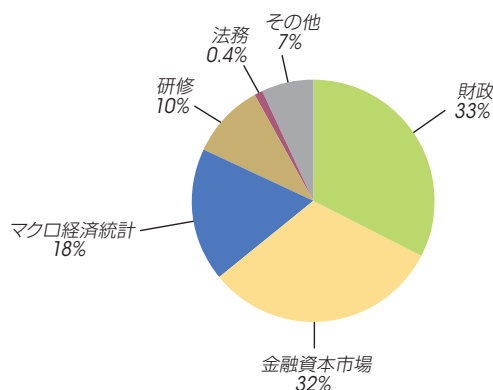
出所: IMF能力開発局

1 日本が承認した最新の予算。承認済み予算の下で完了したプロジェクトは未調整。

2 日本から複数ドナー信託基金への年間コミットメントは含まれない。

3 2011年度以降のプログラムのためのコミットメントには信託基金管理手数料が含まれる。

図6. JSAの能力開発分野別コミットメント (2015年度)



出所: IMF能力開発局

は昨年度とほぼ同じ水準となった。表6は1993～2015年度の分野別の年間コミットメント額、図6は2015年度の分野別の配分比率を示したものである。

JSA資金拠出を受けたCDの有効性

IMFと日本は、CDの質及び有効性をさまざまな視点から評価している。毎年度末頃、スタッフは各プログラムの中間自己評価を行う。IMFはプログラム又はプロジェクト完了から3カ月後に、

全体の評価報告書を日本側に提出する。受益国当局も、CDの関連性、各JSA専門家の資質、専門家と現地カウンターパートとの協力関係、助言の有用性、スキルの移転に十分な配慮がなされていたか、及びIMFによる監督の質に関する調査を通じて、プログラムの評価を行う。全ての評価と調査結果を日本に提出する。受益国職員を対象にした2015年度の調査において、JSA資金拠出プログラムについて92%から肯定的な評価を受けた。その内訳は、49%が「Satisfied (満足)」、43%が「Very Satisfied (非常に満足)」であった。

通常、日本とIMFの合同ミッションが毎年2～3カ国を訪問し、JSAの資金拠出を受けたCDのフィールドビジットを行う。こうしたフィールドビジットを通じて、日本はその支援がどのように活用されているかについて直接検分する機会を得る。合同ミッションでは、JSAの支援により派遣されている専門家の活動に対する現地当局の見解を精査するのみならず、CDを当局が有効活用しているか、またそのCDがどのように改革努力に貢献しているかについても評価を行う。2015年度には、スケジュールの都合から正規のフィールドビジットは実施されなかったが、日本政府職員が複数のCDミッションにオブザーバーとし

Box 5.フィリピンにおける銀行監督の改善

日本は2009年以降、フィリピン中央銀行（BSP）のマネジメントが提唱するプログラムにおいてBSPの監督・検査部門（SES）を対象にしたTAに資金拠出を行ってきた。

TAは3名の専門家を顧問とする内部委員会により、ワークプログラムのさまざまな側面について実施された。(1)プロセスとアウトプットの構築、(2)専門職員的能力構築、及び(3)実施能力、特に、問題ある銀行を特定し清算させる能力の構築である。

このTAプログラムは大きな前進につながった。当局は2005年にバーゼルIIを導入し、2011年に第2の柱（内部自己資本充実度評価プロセス）の実施を開始した。2010年にバーゼルIIIを導入すると、2014年にはその実施を開始した。

TAは以下に示す顕著な成果を側面支援してきた。

問題ある銀行の清算

- 230を超える問題銀行が清算に至った。このうちの4分の3については、フィリピン預金保険公社（PDIC）が指名管財機関であった。
- 新しい執行方針が策定され、2014年に実施された。
- 迅速な是正措置のための有効性を高めた手続が採用された。

リスクベースの監督

- 第2の柱のプロセスは、検査計画立案と通常の監督に統合された。
- CAMELS（自己資本、資産、経営能力、収益性、流動性、感応性）質保証プロセスが採用された。
- 組織概要及び検査報告書をはじめとする報告書類の質が向上した。
- オンサイト、オフサイト及びマクロプルーデンスの監督を担当する課が業務の関係を強めた。

監督官を対象にした研修

- 監督研修が重点的な組織内プログラムとして設定された。
- 研修コースにおいて監督官に伝授された実務を強化するため、コンピテンシーモデルが開始された。

銀行監督に関する先行のTAプロジェクトに基づく本プログラムは、複数年にわたり実施する持続的かつ専門的なTAが当局の組織能力を大幅に高めることを示す好例である。

て参加した。以前のフィールドビジットについては本報告書別添の付属書に掲載されている。

評価

独立した第三者機関によるJSA資金拠出プログラムに対する評価も定期的実施されている。2014年度には、2009年4月から2013年4月までに完了したJSA資金拠出プログラム及びプロジェクトを対象に、独立評価が開始され、2015年度に完了した。そこでは、JSAプロジェクトのパフォーマンスは、OECDの開発援助委員会（DAC）の評価基準及び説明責任の基準

に基づいた「低い（Poor）」から「優れている（Excellent）」の4段階評価が行われた。プログラムのパフォーマンスに対する総合評価は、妥当性「優れている（Excellent）」、効率性「優れている（Excellent）」、有効性「非常に良い（Very Good）」、持続性「普通（Modest）～優れている（Excellent）」だった。日本の利益については、ビジビリティの基準で「良い（Good）」から優れている（Excellent）」であった。

Box 6.インドネシアにおける透明性及び財政アカウンタビリティの改善

インドネシアは過去10年間にわたり、中央政府から末端の自治体までにおいて財政アカウンタビリティ及び透明性の向上に向けて大規模な改革を実施してきた。この改革を推進するため、インドネシアはこれまでの2年間、発生主義会計制度と政府財政統計(GFS)報告制度の導入を推進する規則を策定してきた。2015年度には、財務省(MOF)が、「インドネシアGFSマニュアル規則」及び地域ごとのFS報告書作成の技術的手引きに関する財務省規則を発表した。政府財政統計マニュアル2014(GFSM2014)の導入の影には、当局の長年にわたる継続的な取り組みがあった。

日本が資金拠出するプログラムは過去3年にわたり、TAミッションを通じた継続的な支援、恒常的なIMFとの遠隔コンサルテーション、研修や国内能力構築により、この取り組みの加速化を支援してきた。2013～2015年度における優先課題は、GFSに準拠した会計制度の標準的な勘定科目一覧表(COA)の策定、同報告制度の適用範囲を一般政府と公的部門の統合に拡大すること、及び中央政府の統合財政管理情報システムと地方財政情報システムの連携であった。ここでの2つの重要な要因は、(1) 地方政府の財務報告制度の整備や複数の省が管理するさまざまな会計・規制フレームワークや国営企業の報告の調和化を含む、主要ステークホルダー間のGFS改革に関

するコンセンサスの形成、並びに(2) GFSに関する研修及び能力構築の全国的な実施であった。

2013～2015年度におけるGFSM2014への移行において、インドネシアは次の点で進展を見せた。

- 政府財政統計年報の公表の対象範囲を一般政府へ拡大したこと
- 歳出の機能分類を導入したこと
- 財政データの齟齬を解消することによりGFS分類を改善したこと
- 財政の資産・負債に関するより詳細なデータを公表したこと
- IMF及び世界銀行の「公的債務データベース」において公的部門のデータの公表を始めたこと
- 特別データ公表基準(SDDS)に従い、GFSM2014の方法論を用いた中央政府の年度別・月別のデータ及び一般政府の年度別データを網羅したGFSデータを財務省のウェブサイト上で公表したこと



Hitotsubashi-OAP High-Level Seminar on Inequality (2015年3月、東京)



JSA資金支援によるアジア諸国を対象にした対外部門統計プログラム・ワークショップ (2015年4月、スリランカ・コロンボ)

アジア太平洋地域事務所

IMFアジア太平洋地域事務所 (OAP) は、同地域の世界経済における重要性が大きく高まりつつあるとの認識を踏まえ、同地域におけるIMFの窓口として1997年に設立された。

OAPは、アジア太平洋地域内の広報とアウトリーチの実施、現場におけるIMFと地域組織やフォーラムとの連携調整、サーベイランス及びリサーチ活動への協力、一部のCD活動の実施を担当している。

広報及びアウトリーチ

OAPは東京でIMFスタッフによる経済問題セミナーシリーズを開催している。セミナーは一般及びメディアに公開されている。「世界経済見通し」「地域経済見通し」「国際金融安定性報告書」「財政モニター」などについてのプレゼンテーションのほか、各国の経済及び経済政策の課題についての概況説明も行っている。OAPはまた、大学、中央銀行、財務省、及びその他国際機関と協力して、日本やその他地域でセミナーやカンファレンスを開催している。



JSA資金支援によるアジア対象の政府財政統計プロジェクトにおける最終ワークショップ (2015年4月、タイ・バンコク)

域内の関係調整

OAPは、アジア太平洋経済協力 (APEC) や東南アジア諸国連合プラス3 (ASEAN+3) などの地域グループとIMFとの関係を調整している。OAPのスタッフは、これらのグループの会合に参加し、世界経済及び地域経済の動向等についてプレゼンテーションを行い、その見解やイニシアティブの進捗状況をIMF本部に報告する。OAP



東京のIMFアジア太平洋地域事務所 (OAP) の
オッド・パー・ブレック所長 (後列左から4人目) と
スタッフ

さらに、アジア開発銀行、世界銀行、国際労働機関、OECDなどアジア太平洋地域に関わる機関の現地代表者と協力、また他の国際機関や東京の在外公館との関係維持に努めている。

サーベイランス及びリサーチ活動

OAPスタッフはアジア全域の開発状況に関してモニタリングを行うとともに、定期的にIMF本部に報告を行っている。スタッフはまた、日本、モンゴル、ネパールなど、地域の個々の加盟国とのIMF年次コンサルテーション (協議) ・ミッションに参加し、これら国々の構造政策及びその他経済政策の課題に関する分析ペーパーを作成する。OAPのエコノミストは地域にとって関心の高い分野についてのリサーチも実施する。リサーチはIMF本部スタッフと協力して実施することが多い。

能力開発プログラムの運営

OAPは、域内の政府関係者を対象とした、「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」、「アジアのための日本-IMFマクロ経済セミナー (JIMS)」、及び「一橋-マクロ経済及び金融に関するOAPハイレベル・セミナー」の3つのCDプログラムを運営している。JIMSと一橋セミナーで

は、現在のマクロ経済をテーマに取り上げ、政府幹部関係者に意見交換や議論を行う機会を提供している。いずれのプログラムも参加者から極めて効果的であるとの評価を受けている。さらにOAPは、域内の政府関係者の政策立案能力の強化を目的とするセミナーを企画・支援している。

日本は2015年度、OAPがスポンサー又は共同スポンサーとなって域内で開催した以下のセミナーにも資金を提供した。

- Hitotsubashi-OAP High-level Seminar on Inequality: What Has Been Happening, Why Does It Matter, and What Can Be Done?
- High-level Conference co-organized with the Bank of Korea on Macroeconomic Rebalancing for Sustainable Growth
- Capacity Building Seminar co-organized with MCM and with Bank Indonesia on Monetary Policy in Transition: The Case for a Two-Pillar Monetary Regime

日本-IMFアジア奨学金プログラム

「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」は1993年に設立され、日本国内の優れた大学におけるマクロ経済学や関連分野の大学院レベルの研究を支援するプログラムである。アジア太平洋地域及び中央アジアの新興国及び途上国の経済官庁の将来有望な若手職員に教育機会を提供している⁵。

2014学年度には、博士号取得候補者1人を含め、新たに36人に奨学金が支給され、JISPAが

⁵ 奨学生プログラムが対象としている国は、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、及びベトナム。

表7.日本-IMFアジア奨学金プログラム：
国別構成（1993～2015年）

奨学生の出身国	人数	%	修了生
中国	98	15.36	94
ベトナム	84	13.17	80
ウズベキスタン	75	11.76	68
カンボジア	57	8.93	48
モンゴル	45	7.05	36
ミャンマー	44	6.90	39
キルギス	43	6.74	38
カザフスタン	34	5.33	33
タイ	32	5.02	25
インドネシア	26	4.08	25
フィリピン	20	3.13	15
バングラデシュ	19	2.98	12
ラオス	14	2.19	12
インド	10	1.57	7
タジキスタン	10	1.57	9
ネパール	6	0.94	5
スリランカ	5	0.78	4
ブータン	4	0.63	2
フィジー	3	0.47	2
マレーシア	3	0.47	3
モルディブ	3	0.47	3
トルクメニスタン	2	0.31	2
東ティモール	1	0.16	1
合計	638	100	563

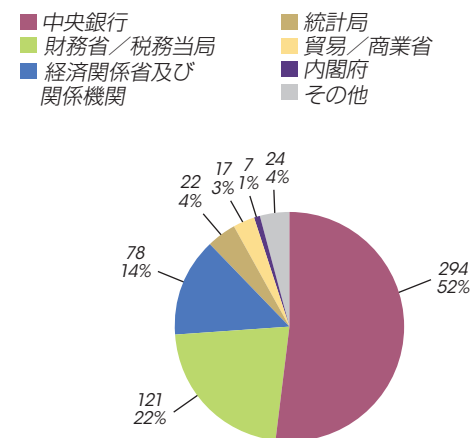
出所：IMFアジア太平洋地域事務所

支援する奨学生は60人となった⁶。同プログラムには、提携大学4校⁷において、特別に企画された大学院修士コースを履修する「パートナーシップ・トラック」、日本のいずれかの大学において、マクロ経済学又は関連する分野の修士又は博士レベルのプログラムを学ぶ「オープン・トラック」の2つの奨学金の形態がある。

JISPAでは、大学における正規課程受講に備えて準備を十分にいき、また日本の生活にスムーズに適応できるよう、新規奨学生向けに2カ月半のオリエンテーション・プログラムを実施してい

⁶ JISPAにおいて、2014学年度は2014年10月1日から2015年9月30日まで。

⁷ 提携大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、及び東京大学。

図7.日本-IMFアジア奨学金プログラム
出身機関別卒業生（1993～2015年）

出所：IMFアジア太平洋地域事務所

る。2014年のオリエンテーション・プログラムには、パートナーシップ・トラックの新規奨学生36人全員が参加した。

JISPA奨学生は、OAPが企画するセミナーに参加し、地域における現在の経済政策課題やIMFの業務について理解を深めることができる。さらにJISPA奨学生には、他の奨学生や日本及び自国の政府関係者とネットワークを築く機会も用意されており、OAPが開催するハイレベルの地域セミナーにも招待される。こうした全てのイベントが奨学生から高く評価されており、「日本-IMF」奨学生としての自負心を養う助けとなっている。加えて、OAPは四半期に一度JISPAニュースレターを発行し、卒業生の活躍の様子や、現在の奨学生及び活動を紹介している。ニュースレターは英語版と日本語版が用意されている。ニュースレターで紹介された卒業生や奨学生は、日本政府及びIMFによる支援に対して感謝を表明している。

1993年以降これまでに、総勢638人が奨学金の支給を受け、563人が卒業した（奨学生の出身国別構成については表5を、出身機関別構成

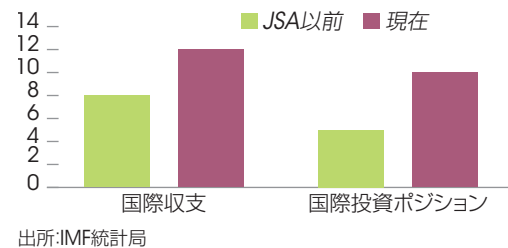
Box 7.アジア太平洋地域におけるクロスボーダー統計の改善

アジア太平洋地域における対外部門統計(ESS)の向上に関する日本が資金拠出するプログラムの結果、大多数の受益国において、クロスボーダー統計の質が大幅に改善された¹。2012年10月に開始された同プログラムは、約100のTAミッションと10の地域ワークショップを20の受益国に提供してきた。そのうちの数カ国は、新規統計の集計と公表、データ頻度の向上、国際的な方法論的基準の採用、データソースの改善などに関する改善目標を達成したか、目標を上回る成果を挙げた。

太平洋地域においては、プロジェクトの受益国である12カ国全てが、国際収支統計をIMFに報告するようになっており、うち10カ国は国際投資ポジション(IIP)統計も報告している(図B7.1)。データは

¹ アジア地域の受益国は、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、モルディブ、モンゴル、ネパール、スリランカ、ベトナムである。ラオス及びミャンマーは、アジアにおける地域ワークショップに同国の政府職員が参加したことでも本プログラムの恩恵を受けている。太平洋地域の受益国は、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツである。

国際収支と国際投資ポジション：
太平洋地域の報告国



IMFの『国際収支・対外資産負債残高マニュアル』(第6版)を用いて集計されている。

他方、アジア地域の受益国は、IMFの直接投資共同サーベイ(CDIS)への参加に向けて海外直接投資(FDI)統計の集計において大きな進展を見せた。現在、5カ国がCDISに参加しており、2015年末までに、あと2カ国が参加する見込みである。

については図7を参照)。奨学生の多くが自国において副総裁や副大臣など中堅・上級幹部職員への昇進を果たし、現在では政策策定において重要な役割を担っている。2015年度には、かつての奨学生が旧交を温められるよう、卒業生のためのイベントをラオスとベトナムで開催した。

博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はまた、IMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う日本人を対象に、奨学金を提供している。「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」は1996年に設立され、当初はIMFエコノミストスタッフの中で出身者が少ないアジア諸国からの奨学生を毎年最大15人支援していた。

2009年以降、対象人数を減らして応募資格を日本人に限定している。現在、奨学生数は年間最大7人までとなっている。

JISPは、マクロ経済学やIMFの業務に関連する分野の優れた博士課程プログラムを提供する、日本以外の大学院に入学する学生に奨学金を支給する。大多数が米国の大学院に入学、他にカナダ及び欧州の大学院で学ぶ者もいる。この奨学金プログラムでは、2年間分の授業料及び関連費用が支給され、IMFにおける有給の夏季インターンシップも用意されている。新規奨学生に対しては、IMFの業務やスタッフを紹介するショート・オリエンテーション・プログラムがワシントンDCで開催される。JISP奨学生はまた、ジャック・ポラック年次研究会議にも招待される。

表8a.博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム：国別奨学生数（1996～2008年度）

出身国 ¹	国別合計JISP奨学生数 (1996～2008年累計)
日本	81
バングラデシュ	6
カンボジア	2
中国（香港を含む）	24
インドネシア	3
カザフスタン	5
韓国	19
キルギス	3
マレーシア	1
モンゴル	7
ミャンマー	1
ネパール	2
フィリピン	2
タジキスタン	1
タイ	15
ウズベキスタン	3
ベトナム	11
合計	186

出所：IMF能力開発局

¹ 2009年以降、プログラムの応募資格は日本人に限定。



JISP奨学生と日本の梶川幹夫理事（左から4人目）及びIMFスタッフ（米国ワシントンDCにて）

表8b.博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム：日本人奨学生数とIMF採用人数（1996～2015年）¹

	1996-2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	合計
JISP奨学生数	81	7	7	7	5	6	3	4	120
IMF採用人数	9	1	1	2		1			14

出所：IMF能力開発局

¹ 奨学生は通常、博士課程における各自の進捗状況に応じて、JISP参加後2～5年でIMFに勤務する。

博士号取得時には、IMFのエコノミスト向け新規雇用プログラムである、エコノミスト・プログラム（EP）に応募し、オファーがあればそれを受諾することが義務付けられている。

元JISP奨学生33人（うち日本人は14人）がIMFに勤務した。2015年6月時点で、28人がIMFに在職している。

JISPは、IMFの能力開発局（ICD）がInstitute of International Education（IIE）と共同で運営している。

表8aは、1996～2008年度のJISP奨学生の国別人数を示したものである。表8bは、1996年以降の日本人奨学生数とIMF採用人数を示したものである。



添付資料1. IMF: 目的と活動

現在188カ国が加盟するIMFは、加盟国及びその国民が相互に取引を行うための外国為替と対外決済の仕組みである国際通貨制度の安定性を確保するために、1945年に創設された。IMFは、通貨に関する国際協力の促進、為替相場の安定性と秩序ある為替取極の確保とともに、国際収支上の問題を抱える国に対し一時的な財政支援を行い、世界的に持続可能な経済成長を促すことを目的としている。これらの目的を達成するために、IMFは3つの機能を果たす。

サーベイランス：IMFは、加盟国との政策対話を継続して行い、加盟国や世界のマクロ経済の状況の評価する。IMFは、4条協議として知られる加盟各国との定期協議で、当該国の為替相場及び関連した経済政策の評価を行う。また、世界レベルでのサーベイランスも行っており、その結果の要約である「世界経済見通し」と「国際金融安定性報告書」を年に2度発表する。

財政支援：国際収支上の困難を抱える加盟国が、金融及び経済の安定性と持続可能な経済成長を回復することができるよう、IMFは与信及び融資を行う。IMFの財政支援により、加盟国は、外貨準備の再構築、通貨の安定、そして貿易に制限を課すことなく輸入代金の支払いを継続することが可能になる。IMFは、特定の低所得国を対象とした譲許的融資や債務救済をはじめ、さまざまな制度を通し加盟国に支援を行う。

能力開発：IMFは加盟国からの要請に応じて、効果的なマクロ経済政策や構造的政策の策定・実施、及び政策決定のための制度整備に対する技術支援を提供する。またIMFは、加盟国の政府職員を対象に研修（コース及びセミナー）を実施し、有効性に富むマクロ経済や財政の分析及び政策策定に不可欠な分野を取り上げ、IMFスタッフの専門知識を伝授する。

添付資料2. JSAに関する日本とIMFの合同フィールドビジットについて

目的

日本とIMFの合同フィールドビジットは、JSA資金が現場でどのように利用されているかを日本政府が直接把握する機会である。このフィールドビジットは(1) 受益国当局がJSA資金で派遣された専門家の仕事をどのように評価しているか、(2) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(3) 技術支援が改革に役立っているか、という点について調査するものである。また、技術支援の政策と運営についても協議する。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2人(財務省とIMF日本理事室の代表各1人)とIMFスタッフ1人から構成される。日本政府は、ミッションの対象となる国とプロジェクトを選定する際に、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野などが多岐にわたるよう配慮する。

ブリーフィングを受けた後ミッションメンバーは、技術支援を実施している受益国を訪問し、極力個別に、ホスト機関の幹部代表者(通常は、財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長)、JSA資金による専門家の直接受け入れ担当者(通常は局長)、及び派遣されている専門家本人と面会する。セミナーやトレーニングのフィールドビジット時には、受講者と関係研修施設の人材育成担当者双方と面会する。ミッション団は通例、他のドナー・パートナーとも面会し見解を求める。

成果

このフィールドビジットは、1996年度に開始して以降、18回実施され、23カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター、東アフリカ地域技術支援センター、及び中東地域技術支援センターを訪問した。全てのミッションで、JSAの資金が適正に管理され有効に使われていることが確認された。全てのフィールドビジットにおいて、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を十分に認識するとともに感謝の意を表明した。こうして日本当局が直接前向きな反応を得ることは、日本政府がIMF技術支援プログラムに対する資金支援を継続する後押しとなっている。2013年度までに実施したフィールドビジットの一覧は以下に記載されている。2012年度はフィールドビジットが行われなかった。過去のフィールドビジットの内容については、既刊のJSA年次報告書を参考にされたい。

合同フィールドビジット 1996年度～2014年度¹

1. フィジー(太平洋金融技術支援センター)及び西サモア、1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国、1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ、1996年12月
4. ロシア連邦、1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア、1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ、1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア、2000年6月

¹ スケジュールの都合から、2005年度及び2015年度は合同フィールドビジットが実施されなかった。

8. アゼルバイジャン及び共同ウィーン研修所、2001年6月
9. カンボジア及びシンガポール研修所、2002年6月
10. モンゴル及び東ティモール、2002年9月
11. インドネシア及びフィジー、2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター、2005年12月
13. カンボジア、シンガポール研修所、及びフィリピン、2007年3月
14. 中東地域技術支援センター、2008年5月
15. カンボジア及びシンガポール研修所、2009年1月
16. フィリピン及びフィジー（太平洋金融技術支援センター）、2010年5月
17. ベトナム及びネパール、2011年5月
18. カンボジア、2012年6月²
19. ラオス、インドネシア及びタイ、2014年3月

² JSAのカンボジアに関するビデオ撮影に関連する代表団は日本理事室及びIMFスタッフからなる。

添付資料3.日本管理勘定 (JSA) 2015年度財務諸表¹

	特定活動にかかる日本管理勘定		特定活動のための枠組み 管理勘定-特定活動にかかる 日本サブアカウント	
	2015	2014	2015	2014
	(1,000米ドル)			
貸借対照表 (2015年4月末日、2014年4月末日現在)				
資産				
現金及び現金に準ずるもの		1,755	41,2962	42,7732
資産合計		1,755	41,296	42,773
財源				
財源合計		1,755	41,296	42,773
損益計算書及び財源の変動 (2015年4月末日、2014年4月末日終了年度)				
首残高	1,755	2,066	42,773	40,014
投資収入	1	1	12	12
拠出金の受領	-	-	29,237	34,890
拠出金の移転	-	-	(1,600)	(400)
事業費	(120)	(312)	(29,126)	(31,743)
財源の変動 (ネット)	(119)	(311)	(1,477)	2,759
年度末残高	1,636	1,755	41,296	42,773

注: IMFは、IMF本体の勘定の年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。

¹ 2014年度より、「技術支援活動のための枠組み管理勘定-『博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム』にかかるサブアカウント」が削除され、財務諸表の書式が変更となっている。同プログラムは2010年度に終了している。過去のデータについては、以前のJSA年次報告書を参考にされたい。

² これらの数値は正味未収入勘定を示す。IMF年次報告書の財務諸表の「その他の管理勘定」の項目には、このサブアカウントを含め、期末の未収支勘定が個別に記載されている。